

口座を開設される個人のお客様へのお願い

みえなか農業協同組合

お客様の大切な資産を金融犯罪から守り、安心してお取引していただくため、口座を開設されるお客様に次の事項についてお願いをいたしております。お客様にはご不便、お手数をおかけすることとなりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

① 口座の開設は最寄りの支店にてお手続きください

口座の開設は、ご自宅やお勤め先に近く、ご利用に便利な最寄りの支店にてお手続きください。なお、ご自宅やお勤め先等から離れた支店をご希望の場合、お伺いさせていただいたご利用目的によっては口座の開設をお断りすることがございます。

② 多数の口座を開設されることはご遠慮ください

当組合におきましては、お1人様につき、1口座のご利用をお願いしております。なお、すでに当組合で口座をお持ちのお客様が2口座目以降の口座開設をご希望される場合、お伺いさせていただいたご利用目的によってはお断りすることがございます。

※通帳や印鑑を紛失している等の理由により、お持ちの口座をご利用できない場合は、お申し出ください。

③ ご本人確認のため、顔写真付きの公的資料のご準備をお願いします

ご本人であることを確認させていただくため、口座開設時の本人確認資料は、運転免許証・マイナンバーカード等の顔写真付の公的資料のご提示をお願いしております。

※顔写真付の公的資料をお持ちでない場合、本人確認可能な複数資料（健康保険証・年金手帳・母子健康手帳等）のご提示をお願いいたします。

※学生証については、法令に基づき要件をすべて満たす場合は「官公庁より発行・発給された書類」としてお使いいただけます。

④ 長期間ご利用のない口座は未利用口座管理手数料が適用されます

2021年10月1日以降に開設された全ての普通貯金口座（総合口座を含む）および貯蓄貯金口座に対し、お預入れやお引出し（当該口座のお利息入金や本手数料の引落しを除きます）、記帳等のご利用が2年以上ない口座が対象となります。

